

# 「山梨県食の安全・安心推進計画」に基づく各種施策の展開

県では、山梨県食の安全・安心推進条例第7条の規定に基づき、平成24年9月に「山梨県食の安全・安心推進計画」(平成24～28年度)を策定し、食の安全・安心の確保に関する様々な施策を計画的に推進しています。

## 1 「生産」から「消費」に至る食品の安全性の確保

施策の推進方向	施策・取り組み
①監視的的確な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農畜水産物等の生産段階における安全性の確保</li> <li>●製造・加工・調理段階における安全性の確保</li> <li>●流通・販売段階における安全性の確保</li> </ul>
②消費段階における安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者への普及啓発、学習機会の提供</li> </ul>
③人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実践的かつ専門的な知識を有する人材の育成</li> </ul>
④調査研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品衛生確保のための調査研究</li> <li>●安全・安心な農林畜水産物生産を目指した調査研究</li> </ul>
⑤生産者の自主的な取り組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産工程管理に関する手法の普及</li> <li>●環境への負荷の軽減に配慮した農業生産方式の研究開発、成果普及</li> </ul>
⑥事業者の自主的な取り組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食品衛生に関する最新知識の普及</li> <li>●食品関係営業施設における自主管理体制の確立の促進</li> <li>●高度な衛生管理方式導入に対する支援</li> </ul>

### 「生産」から「消費」に至る各段階で放射性物質検査を実施しています

#### 農畜水産物等の生産段階における放射性物質検査の実施

放射性物質による県民の食の安全・安心への不安感を払拭するため、原子力災害対策特別措置法に基づき、本県の主要な農畜水産物等を対象に、検査品目やスケジュールを明示した放射性物質検査実施計画を策定し、検査を実施しています。

#### 流通食品の放射性物質検査の実施

県内に流通する食品の一層の安全性を確保するため、食品衛生監視指導計画に基づき、流通食品の放射性物質検査を実施しています。

#### 学校等における放射性物質検査の検査体制の整備

小中学校等の給食の一層の安全・安心を確保するため、給食の食材を対象にした放射性物質の事前検査を実施しています。



給食食材の放射性物質検査の実施

## 2 食品に関する正確な情報の提供

施策の推進方向	施策・取り組み
①生産者・事業者における情報の記録・保存の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産者における情報の記録・保存の促進</li> <li>●事業者における情報の記録・保存の促進</li> <li>●各種トレーサビリティシステムの運用</li> </ul>
②情報の収集・提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食の安全・安心に係る情報の収集</li> <li>●食の安全・安心に係る各種相談や危害情報の受付</li> <li>●各種媒体やイベントの活用による情報提供の推進</li> </ul>
③適正な食品表示の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係法令に基づく食品表示の監視指導の実施</li> <li>●県民参加による食品表示監視の推進</li> </ul>
④原産地に関する情報の提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者の合理的な選択に必要な原産地に関する十分な情報の提供促進(条例第21条)⇒詳細は6ページ</li> </ul>



食品表示合同調査



食品表示ウォッチャー委嘱式



原産地に関する情報の提供の充実

## やまなし食の安全・安心ポータルサイトを開設しました! (平成25年3月1日～)

県では、県民の皆さんが安心して毎日の食生活を送ることができるよう、食の安全・安心に関するさまざまな情報をわかりやすく提供するための専門のウェブサイトを、山梨県のホームページの中に、3月1日から開設しました。

さらなる食の安全・安心をめざして、県民の皆さんに情報発信していきますので、是非ご活用ください。

URL:<http://www.pref.yamanashi.jp/shoku-portal/index.html>

やまなし食の安全・安心ポータルサイト

検索



## 3 消費者、生産者、事業者間の相互理解の増進、信頼関係の構築

施策の推進方向	施策・取り組み
①相互理解の増進	●生産者・事業者と消費者とのコミュニケーションの促進
②食の安全・安心推進月間(9月)	●各種啓発事業の実施
③認証制度の推進	●県産食品の認証制度の運用
④食育の推進	●食の安全・安心に資する知識・理解、適切な判断・実践に向けた普及啓発
⑤地産地消の推進	●地産地消の普及啓発 ●学校給食における県産食材の活用促進



やまなし食の安全・安心優良活動表彰  
(株式会社 山梨食肉流通センター)



甲斐のこだわり環境農産物ロゴマーク



食育推進シンポジウム

### リスクコミュニケーションとは?

どんな物質や食品も摂取量によっては健康に悪影響を及ぼす可能性があることから、ゼロリスクの食品はあり得ないと現在では考えられています。

「リスクコミュニケーション」とは、食品のリスクの存在を前提に、有害性や悪影響が起こる確率がどの程度ならば受け入れ可能で、そのレベルまでリスクを下げるためにどうすれば良いかについて、消費者、農林漁業者、食品事業者、行政担当者などの関係者の間で情報や意見を交換し、食品のリスクについて理解を深め、共に考える取り組みのことをいいます。

県では、「食の安全・安心を語る会」や「食の安全・安心を語る集い」の開催など、「リスクコミュニケーション」の促進に取り組んでいます。



## 4 食の安全・安心を総合的に推進するための体制整備等

施策の推進方向	施策・取り組み
①危機管理体制の整備等	●山梨県食の安全・食育推進本部
②健康被害の未然・拡大防止のための各種措置	●出荷の制限(条例第26条)⇒詳細は10ページ ●自主回収報告の義務づけ(条例第27条)⇒詳細は8ページ ●危害情報の申出 ●立入検査、措置勧告
③国等との連携等の推進	●国、他の都道府県、市町村との連携等
④関係者との連携・協働の推進	●消費者団体、NPO法人、ボランティア団体等との連携・協働
⑤県民の意見の反映	●山梨県食の安全・安心審議会の設置・運営 ●県民からの施策の提案制度の推進